

共済金請求手続きのながれ

事故発生

単位子ども会

↓
報告書の提出

様式 請求-01 事故第一報報告書 FAX可 76-1131
(事故発生日を含め 30 日以内)

市町村子ども会連絡協議会

治療終了

単位子ども会

↓
請求書類の提出

- ①様式 請求-11 医療共済金請求書
- ②様式 請求-12 個人情報の取扱いについての同意書
- ③様式 加入-11・12 加入申込書の写し(請求者が載っているところだけでよい)
- ④様式 加入-13 年間行事計画書の写し
- ⑤領収書・診療明細書
(請求-21 医療報告書 請求-22 柔道整復施術報告書でも可)

***上記の書類を、最終診療日より60日以内、治療中でも180日を超えた時点で提出**

***提出が遅れた場合は、遅延理由書の添付が必要**

市町村子ども会連絡協議会

↓
愛知県子ども会連絡協議会

↓
全国子ども会連絡協議会

↓
請求書類に基づき審査を行い、請求手続きが完了してから60日以内に支払い